

備中おかやま アンテナショップ 出品要領

1. 目的

この要領は、備中おかやま アンテナショップ（以下「アンテナショップ」という。）内において、備中地域の6次産業化グループ等が生産した商品の販売等を行うに当たって、必要な事項を定めるものとする。

2. アンテナショップ設置場所

兵庫県宝塚市中野町 1-14 「JA あしん館 宝塚店」2階

3. 出品対象者

アンテナショップに6次化商品等を出品することができる者は、備中県民局管内に事業所等を有し、県内で生産、加工された産品を販売する者とする。

4. 出品の形態

- (1) 常設展示販売コーナーへの出品
- (2) 店頭での展示直売（月一回程度開催するイベントへの出展）

5. 出品の申込方法

アンテナショップへの出品及び店頭での展示直売を希望する団体等は、申込用紙に所定事項を記入し、備中県民局農業振興課あて提出するものとする。

6. 販売方法・手数料

- (1) 常設展示販売コーナーでの販売方法は、原則として委託販売とし、販売手数料は16%とする。
ただし、アンテナショップ設置前から JA あしん館 宝塚店と取引のある団体の販売方法及び販売手数料については、従前の例に従うものとする。
- (2) 店頭での展示直売については、原則として出展団体が行うものとするが、イベントコーナー使用料、販売手数料等は徴しないものとする。

7. 代金決済

原則として 月末〆、翌 20 日払いとし、あらかじめ指定された口座へ振り込むものとする（振込金額は、販売代金から販売手数料及び振込手数料を除いた額とする）。

8. 出品物の搬入・搬出

出品物の搬入・搬出に要する経費は出品者の負担とする。

なお、出品物は原則として、宅配便等で直接アンテナショップに搬入するものとする。

9. その他

- (1) この要領に定めのない事項については、備中県民局農業振興課長と出展団体が協議して決めるものとする。
- (2) この要領はアンテナショップ設置期間中（平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 2 月 28 日まで）有効とする。なお、アンテナショップ運営終了後も引き続き JA あしん館 宝塚店で展示販売等を行う場合は、販売方法等について、別途関係者間で協議して決めるものとする。